

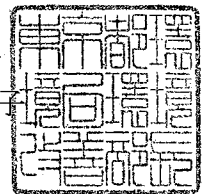


22 環改大第 410 号
平成 22 年 9 月 9 日

(社) 建築業協会
(社) 住宅生産団体連合会
(社) 東京空気調和衛生工事業協会
(社) 東京建設業協会
(社) 東京産業廃棄物協会
(社) 東京建物解体協会
(社) 東京電業協会
(社) 東京都中小建設業協会
(社) 日本土木工業協会
建設廃棄物協同組合
東京廃棄物事業協同組合

殿

東京都環境局環境改善部長
山越 伸



建築物の解体等工事におけるアスベスト含有成形板(スレート等)の
適正処理の徹底等について

日ごろより、東京都の環境行政の推進につきまして、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年、他の自治体において使用された再生砕石にアスベスト含有のスレート板が混入していた事実が判明したことを踏まえ、平成 22 年 7 月 8 日付 22 環廃産第 326 号又は平成 22 年 8 月 26 日付 22 環廃産 416 号「産業廃棄物の処理の徹底について」にて、石綿含有建材等の廃棄物処理法に基づく適正処理の徹底をお願いしたところですが、最近、都内において使用された再生砕石についても同様の事実が判明したとする新聞報道等がありました。

都はこのことを重く受けとめ、現在、解体現場や再生砕石の製造施設への立入調査など、適正処理の徹底に取り組んでいるところです。

しかし、アスベストの適正な除去及び処理を確実に推進していくためには、皆様の御協力が欠かせません。

つきましては、建物の解体・改修工事における、アスベスト含有成形板の有無の事前調査及び適正な除去作業(搬出・廃棄含む。)の徹底に万全を期すよう改めてお願いいたします。

なお、都では、アスベスト含有成形板の処理に関する関係法令等について皆様の理解を深めていただくため、別紙のとおり説明会を開催いたします。貴団体におきましては、傘下の事業者に対する周知につき格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、開催日までに周知が困難な場合は、貴団体に参加いただき、各内容について、傘下の事業者に御周知いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

【問合せ先】

東京都環境局環境改善部大気保全課

電話 03-5388-3492



(返送先FAX番号) 03-5388-1376

(返送先) 東京都環境局環境改善部大気保全課

アスベスト成形板適正処理推進説明会の開催について

東京都では、アスベスト成形板の適正処理に関する各種法令等の内容につきまして理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催いたします。

本紙は説明会の参加申込書になっておりますので、必要事項をご記入いただき、切り取らずに上記返送先にFAXにてお送りください。

記

- 1 対象者： 解体工事業登録事業者及びアスベスト成形板の排出/処理/処分に係わっている関係団体とその傘下の事業者
- 2 開催日時： ◇ 第1回：平成22年10月1日(金) 14時～16時
◇ 第2回：平成22年10月5日(火) 14時～16時
※ 内容は同じですので、いずれか1日にご参加ください。
各回とも、13時30分開場です。
- 3 説明内容：
 - ・ アスベスト成形板対策マニュアル*1等について(東京都環境局環境改善部)
 - ・ 建設リサイクル法の遵守について(東京都都市整備局)
 - ・ アスベスト含有建材の廃棄物としての取扱方法(東京都環境局廃棄物対策部)
 - ・ 労働安全衛生法と石綿障害予防規則について(東京労働局)

*1 内容については同封いたしましたリーフレットをご覧ください。

- 4 会場： 東京都公文書館 6階 講堂 ※裏面をご参照ください。
東京都港区海岸1丁目13番17号 TEL:03-5470-1334

- 5 注意事項：
 - ・ 希望日時が定員に達した場合、他の日時に変更をお願いすることになりますので、お早めにご返送ください。
(申込み期限：平成22年9月24日(金))
 - ・ 申込み受付済みや出席可能な旨の返信(連絡)は致しません。日時変更のお願いの連絡がない限り、参加希望日で確定となります。
 - ・ 混雑が予想されますので、会場には公共の交通機関をご利用ください。
 - ・ 説明会参加当日、FAX送付後の本参加申込書、または写しをご持参ください。

アスベスト成形板適正処理推進説明会参加申込書

◆ 該当する 枠の中に (チェック)を付けてください。

参加希望日 第1回 平成22年10月1日(金) 第2回 平成22年10月5日(火)

事業者名	
所在地及び連絡先	TEL () FAX ()
参加者氏名 (複数名、記入可)	

説明会会場（東京都公文書館）案内図



一般用の駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用下さい。

《交通》

- ◆ JR浜松町駅北口・・・・・・・・・・・・・・・・・・徒歩7分
- ◆ 都営地下鉄大江戸線・浅草線大門駅（B2出口）・・・徒歩8分
- ◆ 新交通システム「ゆりかもめ」竹芝駅・・・・・・・・・・徒歩2分
- ◆ 都バス「竹芝棧橋」(虹01)「竹芝棧橋入口」(浜95甲)・・・徒歩2分

【問い合わせ先】

東京都環境局環境改善部大気保全課
小柴、市橋

TEL 03-5388-3492

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号